

福津市の財務諸表

(平成22年度決算普通会計分)

<目 次>

項 目	ページ数
1 作成の背景	1
2 4つの財務諸表	1
3 財務諸表4表の関係図	2
4 作成基準等	2
5 参考資料（用語解説）	3
6 分析	7
貸借対照表	7
行政コスト計算書	13
純資産変動計算書	15
資金収支計算書	17
貸借対照表	資料1
行政コスト計算書	資料2
純資産変動計算書	資料3
資金収支計算書	資料4

1. 作成の背景

平成18年3月31日総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、新地方公会計制度による財務諸表の整備が提唱されました。

本市については、旧総務省方式により貸借対照表及び行政コスト計算書を作成してきましたが、平成20年度決算より「総務省方式改訂モデル」による財務諸表を作成することとしました。

2. 4つの財務諸表

新地方公会計モデルの財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表から構成されます。

(1) 貸借対照表 (B/S)

貸借対照表は、会計年度末における地方公共団体の財政状態を表す財務書類です。貸借対照表は、借方(左側)と貸方(右側)に分かれており、借方に資産、貸方に負債と純資産が計上されます。貸方の負債と純資産が財源を示し(財源調達状況)、借方の資産が貸方で調達した財源をどのように運用しているのか(どういう経済的資源の形で保有しているか。資産保有状況)を示しています。そして、借方である資産合計と、貸方である負債・純資産合計は必ず一致します。財源と財産が釣り合う(バランスする)ということから、バランスシートとも呼ばれます。

(2) 行政コスト計算書 (P/L)

行政コスト計算書は、一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常行政コストを表す財務書類です。「経常行政コスト」には、経常的な行政サービスを提供するために発生したコストを計上し、「経常収益」には、行政サービスの対価としての収入、すなわち受益者負担相当分が計上されます。これは、改訂モデルが行政コストに対する対価性を基準として経常収益を判断しているためです。したがって、純経常行政コストは、特定サービスの受益者以外が負担すべきコスト、すなわち税収等により賄うべきコストということになります。

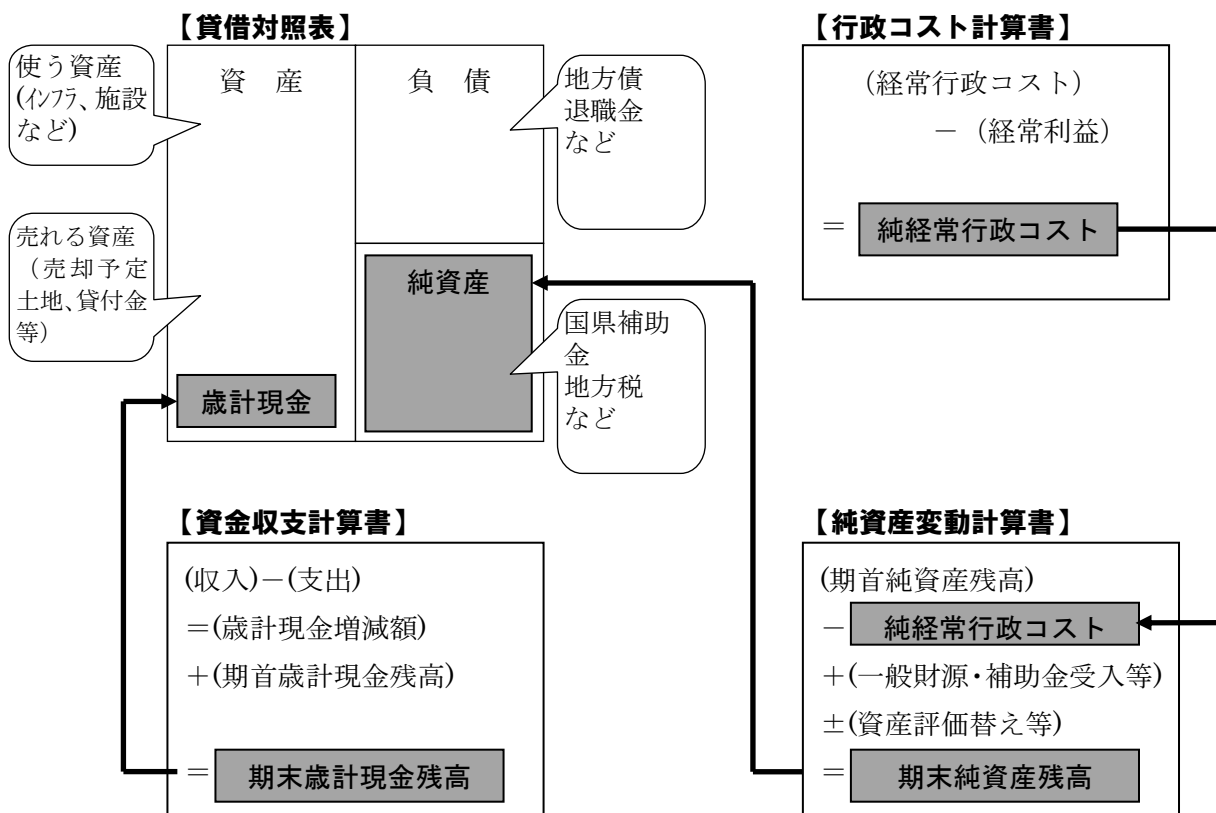
(3) 純資産変動計算書 (NWM)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

(4) 資金収支計算書 (C/F)

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

3. 財務諸表 4 表の関係図



4. 作成基準等

(1) 基本事項

「新地方公会計制度研究会報告書」に提示されている「総務省方式改訂モデル」を基準としています。

(2) 対象となる会計

対象となる会計は、地方財政統計上統一的に用いられる「普通会計」を対象とし、当市では一般会計、地域し尿処理施設事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の三会計が該当します。

(3) 対象年度

作成対象年度は平成22年度で、作成基準日は平成23年3月31日となります。ただし、出納閉鎖期間中（4月1日から5月31日）の出納の増減を含みます。

5. 参考資料

各財務諸表の中に記載される主な用語や算入される項目について説明します。

【貸借対照表】

[資産の部]

有形固定資産

地方公共団体が行政サービスを提供するために長期にわたって使用しないしは利用するものとして所有する資産のことをいいます。有形固定資産は、取得原価を基礎とし、昭和44年度からの地方財政状況調査（決算統計）の普通建設事業費の累計額（他団体への補助金は除く。）を計上し、用地取得費以外は減価償却を行っています。

売却可能資産

市場性を持ち、現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産、売却することが既に決定している、又は、近い将来の売却が予定されていると判断される資産の中から地方公共団体が特定した資産のことをいいます。

投資及び出資金

福津市土地開発公社や福岡地区水道企業団等への出資金が計上されます。

貸付金

住宅新築資金や福津市土地開発公社等への貸付金が計上されます。

基金等

市が特定の目的のために積み立てているお金のことで、一般家庭で言えば「預金」のようなものです。当市で「その他特定目的基金」に該当するのは、まちづくり基金、教育施設建設準備基金になります。「退職手当組合積立金」には退職手当組合が保有する当市の資金を計上しています。

長期延滞債権

市税、使用料などの収入未済額のうち納付期限から1年以上経過したもの（滞納繰越分、過年度分）を計上しています。回収不能見込額については、過去5年間の不納欠損額を基に計上しています。

現金預金

現金預金のうち、財政調整基金は将来の収入源や不測の事態に備え積み立てた基金、減債基金は地方債の償還に備えて積み立てた基金で、基準日時点の積立額を計上しています。歳入現金は平成22年度の歳入から歳出を差し引いた額を計上して

います。

未収金

市税、使用料などの収入未済額のうち納付期限から1年未満（現年度分）のものを計上しています。回収不能見込額については、過去5年間の不納欠損額を基に計上しています。

[負債の部]

地方債

国や銀行から借り入れた額のうち翌々年度以降に償還予定の金額を計上しています。

退職手当引当金

基準日現在で、普通会計にかかる市職員が全員自己都合退職したとした場合の退職金の総額を計上しています。

未払金

今後支払い予定のもので翌年度中に支払う予定の金額を計上しています。

賞与引当金

翌年度に支給される賞与のうち、当年度に発生した分（12月～3月）の金額を計上しています。

[純資産の部]

公共資産等整備国県補助金等

資産の部の公共資産を取得するために使用した資金のうち、国・県からの補助金額を計上しています。

公共資産等整備一般財源等

資産の部の公共資産を取得するために使用した資金の額から、国県補助金、資産取得に要した地方債、未払金の額を除いた額を計上しています。

その他一般財源等

公共資産等の整備に関するもの以外の財源です。マイナスとなっていますが、これは地方債に、臨時財政対策債等の資産形成を伴わない負債があるためです。

【行政コスト計算書】

[経常行政コスト]

人件費

給与等から退職手当組合負担金、賞与引当金を除いた金額を計上しています。

退職手当引当金繰入等

当該年度に引当金として新たに繰り入れた金額を計上しています。

賞与引当金繰入額

次年度に支払うことが予定されている期末・勤勉手当の中で当該年度負担分（12月から3月までの4月分）を計上しています。

物件費

消耗品費、旅費、委託料、備品購入費などを計上しました。

減価償却費

固定資産の経年劣化に伴う価値の減少額を計上しました。

社会保障給付

こども手当（児童手当）、生活保護費、障害者に対する措置費等を計上しています。

補助金等

各種団体への補助金を計上しています。

他会計等への支出額

各特別会計等への支出額を計上しています。

他団体への公共資産整備補助金等

県営事業への負担金等を計上しています。

純経常行政コスト

経常コストから経常収益を差し引いたものです。この金額が「純資産変動計算書」の『純経常行政コスト』として計上されます。

【純資産変動計算書】

期首純資産残高

平成21年度貸借対照表の純資産額です。

純経常行政コスト

行政コスト計算書で算出される純経常行政コストの額を計上しています。

臨時損益

経常的ではない事由に基づく臨時・巨額の純資産増減要因を計上します。

科目振替

純資産を構成する科目相互間での資金変動額を計上しています。これにより、純資産に変動がない場合でも、純資産の内訳科目間の増減がある場合において、その年度にどれだけの財源がどのような要因で拘束、あるいは拘束を解除されて自由に使用できる財源になったか把握することができます。

期末純資産残高

ここの金額が「貸借対照表」の『純資産額』と一致します。

【資金収支計算書】

経常的収支の部

人件費や物件費等の支出と税や国県補助金等の収入との収支です。日常の行政運営によるものが計上されます。

公共資産整備収支の部

道路や公園、学校等の公共資産の整備に係る支出と、その財源となる国県補助金等や地方債との収支です。

投資・財務的収支の部

出資や、基金の積立、地方債の償還等の支出と、その財源となる貸付金の回収額や基金の取崩額等との収支です。

期首歳計現金残高

平成21年度の歳入歳出差引額を計上しています。

期末歳計現金残高

期首歳計現金残高に当期収支を加えた額です。ここの数値が「貸借対照表」の『流動資産・歳計現金』に算入されます。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

公債費と財政調整基金への積立額を除いた歳出と、新規公債費発行収入と財政調整基金取崩し額を除いた歳入のバランスを見るものです。

6. 分析

貸借対照表

1 貸借対照表から何がわかるのか

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

(2) 貸借対照表の構成要素（資産・負債・純資産）

「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの（使う資産）と②将来、自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産）の2つがあります。例えば、①についてはインフラ資産や施設などの有形固定資産が含まれ、②に関しては税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

「負債」とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主たる項目として地方債があります。地方債は、将来償還していく義務があるため負債へ計上されます。また、地方債は、公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源として見た場合、住民サービスを受ける世代間の公平性の観点から発行されると言われています。このため、負債は「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産に計上される主たる項目として補助金や一般財源があります。上記地方債の場合と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源として見た場合、純資産は「現在までの世代が負担した部分」という見方ができます。

2 資産の内訳

「資産」は、大きく公共資産、投資等、流動資産に分類されます。

(1) 公共資産

「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産の大部分を占めています。本市の貸借対照表でも、資産総額が76,957,678千円であるのに対して公共資産合計は60,299,475千円であり、資産総額の78.4%に達しています。

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。ここに計上されている金額は、昭和44年度以降に取得したものの累計額から減価償却の累計額を差し引いた後の金額となっており、本市では59,890,745千円となっています。

また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分されています。これは、自治体が提供

する住民サービスの種類が多岐にわたっているため、こういった分野の資産を持っているかを把握することが有用と考えられるためです。本市の目的別有形固定資産計上額を見ると、金額の大きい順に、生活インフラ・国土保全が31,530,757千円（構成比52.6%）、教育が14,137,350千円（同23.6%）、産業振興が5,819,319千円（同9.7%）となっています。道路や公営住宅などのインフラ整備（生活インフラ・国土保全）、学校や文化・体育施設など教育文化施設の整備（教育）、農道・漁港や観光施設の整備（産業振興）などに力を入れてきたことがわかります。

一方、「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていない資産を表しています。本市では408,730千円を計上しており、今後はこれらの早期処分もしくは利活用が必要です。

（2）投資等

「投資等」には、公社や第三セクター等への出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権（長期延滞債権）などの資産を計上しています。

① 投資及び出資金

「投資及び出資金」のうち必要なものは、公営企業や公社、第三セクター等に対する出資金・出えん金です。これらは公営企業や地方三公社、第三セクター等を通じた行政サービスの提供に活用されているものです。本市の場合、投資及び出資金は2,750,496千円と資産総額の3.6%を占めており、これら公営企業や地方三公社、第三セクター等に対する投資・出資の影響が小さいものでないことがわかります。

また「投資損失引当金」とは、連結対象となる会計・団体・法人の財政状況が一定以上悪化した場合、その損失に備えて計上される科目であり、マイナス金額で計上されます。

本市の場合は計上額はゼロですが、「投資損失引当金」に金額が計上されている場合は、財政状況が悪化した公営企業会計や地方三公社、第三セクター等を抱えていることがわかります。

② 貸付金

「貸付金」には、福祉資金や住宅改良資金、災害援護資金、奨学金などの福祉的な目的の貸付金や、中小企業振興や地域振興など産業振興目的の貸付金などがあります。本市では176,655千円を計上しています。

なお、返済期限が到来しているにもかかわらず回収されていない貸付金は、「未収金」あるいは「長期延滞債権」として別に計上されているため、「貸付金」に計上されている金額は、返済期限未到来の債権の額ということになります。

③ 基金等

基金には、特定の目的のために資金を積み立てる（資金を使用する際は、積み立てた基金を取り崩して使用する）「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する（資金を使用する際は、基金の運用益を使用する）「定額運用基金」があります。貸借対照表では、「退職手当目的基金」と「その他特定目的基金」が特定目的基金に該当し、「土地開発基金」と「その他定額運用基金」が定額運用基金に該当します。これらは将来の支出に対する財源の備えといえます。本市では、その他特定目的基金に5,911,055千円を計上しています。

また、「基金等」には、基金のほかに「退職手当組合積立金」も含まれます。退職手当組合とは、職員に対する退職手当を安定的かつ効率的に支給するため、退職手当の支給に関する事務等を共同処理している団体です。退職手当組合に加入している場合、退職手当組合が保有する資産のうちその団体の持分については将来の退職手当の支給原資となるため資産に計上されます。なお、団体によっては過去に負担金の納入不足が発生している（退職手当組合に支払った負担金よりも退職手当組合から受け取った退職手当の方が多い）場合もあり、このような場合は「退職手当組合積立金」の額はゼロとなり、納入不足が負債（退職手当引当金）に加算されます。したがって、退職手当組合に加入しているにもかかわらず退職手当組合積立金が計上されていない場合は、退職手当組合に対する負担金の納入が必要となります。

④ 長期延滞債権

「長期延滞債権」とは、納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、いまだに収入されていない債権を指します。本市の場合は563,003千円計上していますが、これらを減少させていく、あるいはできる限り発生させないようにする必要があります。

⑤ 回収不能見込額

「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額を「回収不能見込額」として表示しています。回収不能となる金額は、個別の債権ごとに、あるいは過去の回収不能実績をもとに一括して見積もります。

本市の場合、「貸付金」と「長期延滞債権」の合計額739,658千円のうち96,018千円を「回収不能見込額」に計上しています。

(3) 流動資産

「流動資産」には、現金、必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収入金が計上されます。

① 現金預金

「現金預金」には、「財政調整基金」、「減債基金」、「歳計現金」があります。「財政調整基金」や「減債基金」は将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積み立てている基金です。これらの残高が多ければ今後の財政運営に比較的余

裕があるといえます。また、「歳計現金」はその年度の収入から支出を差し引いた残高です。本市ではこれらを合計で5,668,794千円計上しています。

② 未収金

「未収金」は、その年度の歳入として調定したが、まだ収入がないものを「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して表示しています。なお、納付（回収）期限から1年以上経過した債権のみが計上されていることとなります。また、長期延滞債権と同様に回収不能見込額も計上されます。

本市では、地方税とその他を合わせて129,235千円の未収金を計上していますが、回収不能見込額を差し引くと、そのうち将来収入が見込まれる金額は106,748千円であることがわかります。

3 負債の内訳

「負債」は、固定負債、流動負債に分類されます。

(1) 固定負債

「固定負債」とは、貸借対照表日の翌日から1年以降に支払いや返済が行われる予定のものをいいます。

① 地方債

「地方債」には、地方債のうち翌々年度以降に償還されるものが計上されます。したがって、地方債残高の総額は、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したものになります。本市の場合、固定負債の「地方債」には16,728,448千円を計上し、「翌年度償還予定地方債」と合計した地方債残高の総額は18,259,522千円となっています。

② 長期未払金

「長期未払金」とは、既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについてまだ支払っていない額、あるいは債務保証や損失補償の履行が決定した額などです。例えば、公共資産をPFIにより整備したとき、分割払いで購入したとき（ファイナンス・リースを含む）などに計上されます。

③ 退職手当引当金

「退職手当引当金」は、職員が当該年度末時点で退職した場合に必要な退職手当額であり、将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です（実際に退職する時点ではさらに大きい金額となります）。したがって、退職手当引当金に見合う「退職手当目的基金」や「退職手当組合積立金」が計上されていない場合、その差額分の退職手当の支払いは将来の税金などにより賄わなければならないこととなります。

本市では、2,903,847千円の退職手当引当金を計上していますが、これに対して退職手当組合積立金を計上していますので、差額分についても退職手当組合から支払うこととなります。

(2) 流動負債

「流動負債」とは、1年以内に支払や返済をしなければならないものをいいます。

① 翌年度償還予定地方債

地方債のうち翌年度償還予定額です。

② 短期借入金（翌年度繰上充用金）

収支不足が発生した場合は翌年度の予算から前借りすることになりますが、この前借り額（収支不足額）が「短期借入金（翌年度繰上充用金）」として計上されます。

③ 翌年度支払予定退職手当

「翌年度支払予定退職手当」とは、職員に支払う退職手当のうち翌年度支払予定額です。したがって、「翌年度支払予定退職手当」と固定負債の「退職手当引当金」を合計した額が職員が現時点で退職した場合に必要な退職手当の合計額となります。

なお、退職手当組合に加入している団体については自団体から退職手当を支払いませんので、翌年度支払予定退職手当は計上されません。

④ 賞与引当金

「賞与引当金」とは、翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。本市の場合、平成23年度に支給する賞与のうち152,348千円が平成22年度に既に発生していることがわかります。

4 純資産の内訳

「純資産」は、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価額に分類されます。

(1) 公共資産等整備国県補助金等

「公共資産等整備国県補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・県から補助を受けた部分です。したがって、公共資産等整備国県補助金等の計上額が大きい場合は、国庫補助金等によって公共資産等を整備してきた部分が多いことがわかります。

(2) 公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国県補助金等と（建設）地方債を除いた部分です。

(3) その他一般財源等

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。したがって、翌年度以降に自由に使用できる財源ということになります。

(4) 資産評価額

「資産評価額」とは、「売却可能資産」の取得価額と売却可能価額との差額や「投資及び出資金」のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などです。

資産の再評価により増加あるいは減少した額が計上されます。

5 注記

(1) 他団体及び民間への支出金により形成された資産

地域住民のための資産整備は、自団体で行う資産整備以外に他団体及び民間への出資金により形成されますので、貸借対照表に計上された資産にこの注記金額を合算して見ることにより、全体でこれまでにどれだけの資産整備を行ってきたかがわかります。なお、貸借対照表に計上されている有形固定資産と同様、減価償却を行ったものとして金額を算定していますので、記載されている金額は減価償却累計額控除後の金額となります。

本市では、他団体及び民間への支出金により形成された資産が総額で3,238,666千円あり、自団体で整備した公共資産の5.4%の資産が他団体及び民間を通じて形成されています。また、そのうち産業振興が1,290,537千円と4割近くを占めています。

(2) 債務負担行為に関する情報

「債務負担行為に関する情報」には、貸借対照表の「長期未払金」「未払金」に計上されたもの以外に将来負担となる可能性があるものが計上されています。

本市の場合、物件の購入等818,658千円、その他(利子補給など)が2,330,752千円となっています。

(3) 交付税措置地方債の金額

地方債の中にはその償還財源として地方交付税収入が見込まれるものが存在しますので、その金額が注記されています。

本市では、地方債残高18,259,522千円のうち15,478,182千円については、将来の地方交付税の算定基礎に含まれる見込みとなっています。

(4) 普通会計の将来負担に関する情報

自治体財政健全化法が公布され、地方公共団体の財政健全化の枠組みが大きく変わりましたが、健全化を判断する比率の一つである「将来負担比率」に関する情報が記載されています。普通会計の将来負担として見込まれる金額及び将来負担を軽減する財源として見込まれる金額がわかります。

本市では、36,648,055千円の将来負担に対して32,486,641千円の将来負担軽減資産があり、純額の4,161,414千円が普通会計の将来負担すべき実質的な負担額となっています。

(5) 土地及び減価償却累計額

有形固定資産のうち土地の金額と減価償却累計額が注記されています。これにより土地以外の償却資産の金額もわかりますので、どの程度減価償却が進んでいるかを把握することができます。

本市では、有形固定資産合計額59,890,745千円のうち土地が16,06

4, 316千円ですので、償却資産は43, 826, 429千円です。これに対して減価償却累計額は36, 802, 690千円ですので、償却資産の取得価額80, 629, 119千円に対して45. 6%の減価償却が進んでいることがわかります。

行政コスト計算書

1 行政コスト計算書で何がわかるのか

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

(2) 行政コスト計算書の構成要素と性質別・目的別行政コスト

行政コスト計算書は、「経常コスト」と「経常収益」からなり、これらを差引きしたものが、「経常行政コスト」になります。また、行政コスト計算書は性質別と行政目的別（行政分野別）の行列形式で表示されます。

性質別の区分と目的別の区分とを行列形式で表示することで、例えば教育といった行政分野のサービスを提供するために、人件費や物件費など、どのような性質の経費が用いられているかがわかるようになっています。

「経常行政コスト」（行政サービスに係る経費）は、性質別（性質別行政コスト）と行政目的別（目的別行政コスト）に分解して見る方法があります。

行政コスト計算書を縦方向に見る「性質別行政コスト計算書」で経常行政コストの内訳を見ると、人件費、物件費といった官庁会計でいうところの節で示される経費と退職手当引当金繰入等や減価償却費といった発主義特有の勘定科目とで表示されています。また、経常収益についても、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金といった節によって表されています。このように「性質別行政コスト計算書」では、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するにあたって、人件費や物件費、補助金といったどのような性質の経費が用いられたか、またこのような行政サービス提供の見返りとしての使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

一方、行政コスト計算書を横方向に見る「目的別行政コスト計算書」では、経常行政コストと経常収益が、生活インフラ・国土保全、教育、福祉といった行政目的別にそれぞれどの程度あったかを見ることができます。

2 行政コストの内訳とコスト構造

行政コスト計算書を性質別と目的別に分けて見ていきます。

(1) 性質別コストの内訳とコスト構造

本市の行政コスト計算書を性質別にその内訳を見ると人件費は2, 457, 985千円、物件費は2, 503, 218千円、補助金等は2, 067, 582千円となっ

ています。このように経常行政コストを性質別に見た内訳のことをコスト構造といいます。同じ行政サービスを提供するにしても、職員自らがその活動を行えば人件費の金額と割合が大きくなります。一方で、外部の団体等に委託しその団体がサービスを提供するとなると、物件費の割合が高くなります。その他にも、自前の施設を用いて行政サービスを提供する自治体は減価償却費の割合が高くなり、施設を賃借し行政サービスを提供する自治体では物件費の割合が高くなります。このように、どのような手法で行政サービスを提供するかによってコスト構造は異なることとなります。逆の言い方をすれば、コスト構造を他の自治体と比較することで、その自治体の行政サービス提供の特徴を見出すことができます。

コストの性質別の違いは、コスト削減の糸口を見つけるのにも役立ちます。例えば過去の支出によって決まる減価償却費は、一般にコスト削減の対象とすることは困難です。これに対して物件費は毎年その額が決定されるため、コスト削減の余地は減価償却費よりは大きいと考えられます。また、社会保障給付は法律などの制度にしたがって給付されるものが多く、コスト削減のためには制度変更が必要となるものも少なくありません。このように性質別のコスト構造を分析することは、コスト削減の難しさの程度やコスト削減のためにどのようなことが必要かを考える上での第一歩となります。

さらに性質別のコスト構造の検証は、将来の経常コストを予測する上でも役立ちます。本市の行政コスト計算書では、人件費は2,457,985千円、社会保障給付は3,342,271千円です。仮に今後10年で職員が10%削減される（ただし一人当たり人件費は同額とする）とすれば、人件費は2,212,186千円になることが予想されます。また、今後高齢化が進み、10年後には社会保障給付を受ける人が15%増加するとすれば、社会保障給付は3,843,611千円に増加することが予想されます（これも一人当たり給付費は同額とする）。このように、将来の見通しを性質別行政コストの項目ごとにシミュレーションすることで、ある程度将来の経常行政コストを予測することが可能になります。

（2）目的別行政コストの内訳とコスト構造

経常行政コストを目的別に見ていくことで、その自治体がどのような行政分野に力を入れているかを把握することができます。例えば、大都市周辺の自治体であれば、教育にかかる行政コストの割合が高くなる場合があります。これは大都市圏で働く保護者の児童ための教育サービスを充実させていることがその理由の一つとして考えられます。また海岸に面する自治体であれば、護岸整備などを行っている影響から、生活インフラ・国土保全の割合が高くなります。さらに大きな庁舎を所有する自治体では、目的別には総務、性質別には減価償却費の割合が高くなります。

コストの性質別分析でも記したように、どのような手法で行政サービスを提供するかは、目的別に見たコスト構造にも影響を与えます。例えば、し尿処理を自前の施設

を使用して行った場合、環境衛生の人件費、物件費及び減価償却費が大きくなります。一方、一部事務組合を設立し、その組合でし尿処理を行うとともに、自治体が組合に補助金等を支出している場合には、環境衛生の人件費や減価償却費は自前の場合より少なくなりますが、環境衛生の補助金等は自前の場合より大きくなります。

3 経常収益の内訳と分析

経常収益は、性質別には使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金に分けて表示します。使用料・手数料は、施設を利用した際に徴収する料金など、いわゆる受益者負担の1年間の調定額を表しています。分担金・負担金・寄附金もそれぞれの1年間の調定額を表しています。

これらの経常収益を教育、福祉、環境衛生などの目的別に見ることで、どのような行政分野がどの程度の受益者負担で賄われているかを見ることができます。

本市の行政コスト計算書では、経常行政コストと経常収益合計との比率（ d/a ）は、教育では1.1%、福祉では3.0%、環境衛生では10.6%となっており、経常行政コストの多くが受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間どのように変動したかを表している計算書です。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることになります。

2 純資産変動計算書の内容

純資産変動計算書をいくつかの部分に分けて、その内容を見ていきます。

(1) 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

本市では、純経常行政コスト15,244,166千円に対して、地方税などの経常的な一般財源が11,827,652千円で、経常的なコストに対する補助金が3,190,442千円となっており、差し引き2,26,072千円の財源不足となっています。

(2) 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、公共資産の除売却や第三セクター等に対する債権の放棄など、臨時的なコストや収入も発生します。

本市では、33,852千円の災害復旧事業費及び公共資産除売却益32,401千円の臨時的なコスト及び財源として発生しています。

(3) 科目振替

(1)、(2)に記載した事項が主な純資産の変動要因になりますが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生します。具体的には以下のようなものがあります。

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

本市では、1,978,245千円の一般財源が公共資産整備に、330,417千円の一般財源が貸付金、出資金等に投下されています。

②公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金、出資金等の回収により用途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表しています。

本市では貸付金・出資金等の回収等はありませんが、公共資産の処分により756,118千円の一般財源が発生しています。

③減価償却による財源増

これは、②と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値減少）に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

本市では1,812,505千円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分294,717千円、一般財源等を財源とする部分1,517,788千円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。したがって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

④地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。すなわち、公共資産等整備財源として発行した地方債を償還するということは、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

本市では、社会資本整備の財源として発行していた地方債1,347,617千円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源等として拘束されたことを表しています。

以上の結果、本市の公共資産等整備一般財源等の列を見ると、純額で1,382,

373千円の一般財源が公共資産等に投下されています。

(4) 資産評価に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。また、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合があります。これらは潜在的な一般財源を増減させますので、資産評価額の増減として計上します。

これらの純資産変動の結果、本市では全体として94,633千円の純資産増加がありました。公共資産等に投下された国県補助金等が27,439千円増加、一般財源が1,382,373千円増加しており、非拘束的な一般財源は1,315,179千円減少しています。

資金収支計算書

1 資金収支計算書から何がわかるのか

資金収支計算書は、歳計現金(=資金)の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(活動)に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」です。

まず経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と税金や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

次に公共資産整備収支の部では、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・借金などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表示されます。

最後に投資・財務的収支の部には、出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済(財務活動)による資金の出入りの状況が表示されます。

以上3つの区分で表される資金収支計算書からは、自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかがわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているのかを読み取ることができます。

2 経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の関係

資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰(黒字)で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足(赤字)を穴埋め(補てん)するという関係になります。

経常的収支の黒字よりも公共資産整備収支と投資的・財務的収支の赤字合計が大きい場合は、期首にあった歳計現金が減少していることを表します。

なお、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の合計は、その年度の歳計現金の増減額と一致します。

本市の場合、支出には、人件費、物件費などの日常の行政サービスを行うに当たって必要な支出項目が並んでいます。また、歳入歳出決算では公債費に含まれている地方債

の利息部分や他会計等に対する繰出金のうち事務費等の充当財源も経常的収支の部に計上されます。

本市では、金額の大きい順に、社会保障給付 3,342,271千円、人件費 2,801,362千円、物件費 2,503,218千円などとなっており、合計で 12,995,185千円の経常的な支出があります。

一方、収入には、地方税、地方交付税などの日常の行政サービスのための支出を賄う収入（財源）が計上されています。また、地方債発行額が計上されていますが、これは、日常の行政サービスの財源として臨時財政対策債など財源不足に対処するための地方債を発行したことを表しています。

本市では、金額の大きい順に、地方税 5,106,757千円、地方交付税 5,064,329千円、国県補助金等 3,147,995千円などとなっており、かなりの部分を国等に依存していることがわかります。経常的収入の合計は 16,619,618千円であり、経常的収支差額 3,624,433千円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

3 公共資産整備収支の部の内訳

支出には、自治体で社会資本を整備する公共資産整備支出、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出、そして他会計への繰出金や補助費等のうち建設費に充てられるものが計上されています。

本市では大部分が自団体で行う公共資産整備に係る支出であり、3,983,729千円を計上しています。合計では 4,595,630千円が公共資産整備のために支出していることが分かります。

一方、収入には、公共資産整備支出の財源となった国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額などが計上されています。

本市では地方債発行額 1,737,200千円、国県補助金等 361,734千円などを計上しており、収入合計額は 3,121,749千円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は 1,473,881千円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

4 投資・財務的収支の部の内訳

支出には、借金の返済額、他会計の借金返済に充当するための繰出金や補助金、他団体に対する出資、貸付金、基金の積立額が計上されています。

本市では、地方債償還額 1,857,753千円、基金積立額 242,585千円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出 468,575千円を計上しており、公債費とは別の借金返済があることがわかります。

一方、収入には、支出の財源となった国県補助金等の他、貸付金の回収額や公共資産の売却収入が計上されています。

本市では、貸付金回収額 49,940千円、その他収入 152,425千円などを計

上しており、投資・財務的収支額は2,347,578千円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われることとなります。

これらにより、本市は平成22年度1年間で197,026千円の歳計現金が減少し、期末の歳計現金残高は338,996千円となっています。

5 注記

資金収支計算書には、本表以外に注記情報も記載されています。

(1) 一時借入金に関する情報

一時借入金の借入及び返済は決算上歳入歳出として扱われないため、資金収支計算書にも計上されません。しかしながら、夕張市の財政破綻でも問題となったように、資金繰りに関する情報としては非常に重要な情報です。したがって、資金収支計算書には一時借入金の増減が含まれていないという、注意喚起のほか、一時借入金の借入限度額、一時借入金利子の金額が注記されています。

本市では、一時借入金の借入限度額は1,510,000千円となっており、最大1,510,000千円の一時借入を行う可能性があります。実際の一時借入金の利子支払額は96千円であり、一時借入金による財政負担はほとんど発生しておりません。

(2) 基礎的財政収支に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた、基礎的な収支情報が注記されています。

本市の場合、1年間で197,026千円の歳計現金が減少し、また、地方債発行額(2,996,357千円)が地方債の元利償還額(2,129,104千円)を上回っております。支出で財政調整基金等積立額70,030千円があるものの、基礎的財政収支は458,227千円のマイナスとなっています。

(3) 歳計外現金

一時借入金以外にも、保証金や敷金、都道府県税の預かりなど、歳入歳出決算外で行われる資金取引があります。これらについて重要なものは注記されますので、資金収支計算書で見える資金移動以外にもこれらの資金を取り扱っていることがわかります。

本市の場合、注記すべき重要な資金取引はなかったため、計上したものはありません。

※ 分析中の本文は、「新地方公会計制度の徹底解説：(株)ぎょうせい発行」から一部引用しています。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	16,728,448
①生活インフラ・国土保全	31,530,757	(2) 長期未払金	
②教育	14,137,350	①物件の購入等	0
③福祉	3,660,076	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	515,533	③その他	0
⑤産業振興	5,819,319	長期未払金計	0
⑥消防	461,537	(3) 退職手当引当金	2,903,847
⑦総務	3,766,173	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	59,890,745	固定負債合計	19,632,295
(2) 売却可能資産	408,730		
公共資産合計	60,299,475		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	1,531,074
①投資及び出資金	2,750,496	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	0
投資及び出資金計	2,750,496	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 貸付金	176,655	(5) 賞与引当金	152,348
(3) 基金等		流動負債合計	1,683,422
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	5,911,055	負債合計	21,315,717
③土地開発基金	0		
④その他定額運用基金	4,500		
⑤退職手当組合積立金	1,572,970	【純資産の部】	
基金等計	7,488,525	1 公共資産等整備国県補助金等	10,205,536
(4) 長期延滞債権	563,003	2 公共資産等整備一般財源等	49,292,235
(5) 回収不能見込額	△ 96,018	3 その他一般財源等	△ 3,855,810
投資等合計	10,882,661	4 資産評価差額	0
3 流動資産		純資産合計	55,641,961
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,773,424	負債・純資産合計	76,957,678
②減債基金	556,374		
③歳計現金	338,996		
現金預金計	5,668,794		
(2) 未収金			
①地方税	109,218		
②その他	20,017		
③回収不能見込額	△ 22,487		
未収金計	106,748		
流動資産合計	5,775,542		
資産合計	76,957,678		

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	1,067,601 千円
②教育	374,504 千円
③福祉	358,911 千円
④環境衛生	97,647 千円
⑤産業振興	1,290,537 千円
⑥消防	400 千円
⑦総務	49,066 千円
計	3,238,666 千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	734,782 千円
②地方債	377,302 千円
③一般財源等	2,126,582 千円
計	3,238,666 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	818,658 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	2,330,752 千円

※3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち15,478,182千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	【内訳】	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	36,648,055 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	18,259,522 千円	18,259,522 千円	
債務負担行為支出予定額	818,658 千円		818,658 千円
公営事業地方債負担見込額	12,449,776 千円		12,449,776 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	3,725,914 千円		3,725,914 千円
退職手当負担見込額	1,394,185 千円		0 千円
第三セクター等債務負担見込額	0 千円		0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	32,486,641 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	9,875,044 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	435,426 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	22,176,171 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	4,161,414 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は16,064,316千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は36,802,690千円です。

行政コスト計算書

〔 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	(1)人件費	2,457,985	15.4%	147,293	349,839	426,391	159,867	131,425	13,357	1,051,917	177,896			
	(2)退職手当引当金繰入等	212,122	1.3%	10,564	30,737	39,921	15,018	12,005	1,251	97,684	4,942			
	(3)賞与引当金繰入額	152,348	1.0%	7,237	21,039	27,316	10,283	8,227	853	66,774	10,619			
	小計	2,822,455	17.7%	165,094	401,615	493,628	185,168	151,657	15,461	1,216,375	193,457			0
2	(1)物件費	2,503,218	15.7%	183,871	556,269	304,999	664,996	240,186	35,775	502,772	14,350			
	(2)維持補修費	158,774	1.0%	114,516	17,285	8,238	2,359	11,037	822	4,517	0			
	(3)減価償却費	1,812,505	11.4%	672,160	387,593	185,865	46,793	266,255	39,475	214,184	180			
	小計	4,474,497	28.1%	970,547	961,147	499,102	714,148	517,478	76,072	721,473	14,530	0		0
3	(1)社会保障給付	3,342,271	21.0%		104,774	3,237,497	0							
	(2)補助金等	2,067,582	13.0%	3,002	86,333	118,525	1,154,145	62,491	504,000	138,298	788			
	(3)他会計等への支出額	2,517,602	15.8%	827,867		1,682,043	7,692							
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	365,208	2.3%	50,161	31,867	194,239	11,791	77,150						
	小計	8,292,663	52.1%	881,030	222,974	5,232,304	1,173,628	139,641	504,000	138,298	788			0
4	(1)支払利息	271,447	1.7%									271,447		
	(2)回収不能見込計上額	64,739	0.4%										64,739	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%											
	小計	336,186	2.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	271,447	64,739	0
経常行政コスト a		15,925,801		2,016,671	1,585,736	6,225,034	2,072,944	808,776	595,533	2,076,146	208,775	271,447	64,739	0
(構成比率)				12.7%	10.0%	39.1%	13.0%	5.1%	3.7%	13.0%	1.3%	1.7%	0.4%	0.0%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	491,586		15,896	17,444	110,062	205,424	41,661		33,889					67,210
2	分担金・負担金・寄附金 c	190,049				78,848	14,714	996		82,649					12,842
経常収益合計 (b + c) d		681,635		15,896	17,444	188,910	220,138	42,657	0	116,538	0	0		0	80,052
d/a		4.3%		0.8%	1.1%	3.0%	10.6%	5.3%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d		15,244,166		2,000,775	1,568,292	6,036,124	1,852,806	766,119	595,533	1,959,608	208,775	271,447	64,739	0	△ 80,052

純資産変動計算書

〔 自 平成22年4月 1 日
至 平成23年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	55,547,328	10,178,097	47,909,862	△ 2,540,631	
純経常行政コスト	△ 15,244,166			△ 15,244,166	
一般財源					
地方税	5,114,921			5,114,921	
地方交付税	5,064,329			5,064,329	
その他行政コスト充当財源	1,648,402			1,648,402	
補助金等受入	3,512,598	322,156		3,190,442	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	△ 33,852			△ 33,852	
公共資産除売却損益	32,401			32,401	
投資損失	0				
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,978,245	△ 1,978,245	
公共資産処分による財源増			△ 756,118	756,118	
貸付金・出資金等への財源投入			330,417	△ 330,417	
貸付金・出資金等の回収等による財源増				0	
減価償却による財源増		△ 294,717	△ 1,517,788	1,812,505	
地方債償還に伴う財源振替			1,347,617	△ 1,347,617	
資産評価替えによる変動額	0				
無償受贈資産受入	0				
その他	0			0	
期末純資産残高	55,641,961	10,205,536	49,292,235	△ 3,855,810	0

資金収支計算書

〔自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,801,362
物件費	2,503,218
社会保障給付	3,342,271
補助金等	2,067,582
支払利息	271,447
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,816,679
その他支出	192,626
支出合計	12,995,185
地方税	5,106,757
地方交付税	5,064,329
国県補助金等	3,147,995
使用料・手数料	493,767
分担金・負担金・寄附金	191,476
諸収入	165,526
地方債発行額	1,237,457
基金取崩額	399,424
その他収入	812,887
収入合計	16,619,618
経常的収支額	3,624,433

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	3,983,729
公共資産整備補助金等支出	305,152
他会計等への建設費充当財源繰出支出	306,749
支出合計	4,595,630
国県補助金等	361,734
地方債発行額	1,737,200
基金取崩額	1,017,383
その他収入	5,432
収入合計	3,121,749
公共資産整備収支額	△ 1,473,881

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	3,000
貸付金	35,000
基金積立額	242,585
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	468,575
地方債償還額	1,857,753
長期未払金支払支出	0
支出合計	2,606,913
国県補助金等	2,869
貸付金回収額	49,940
基金取崩額	
地方債発行額	21,700
公共資産等売却収入	32,401
その他収入	152,425
収入合計	259,335
投資・財務的収支額	△ 2,347,578

翌年度繰上充入金増減額	
当年度歳計現金増減額	△ 197,026
期首歳計現金残高	536,022
期末歳計現金残高	338,996

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成22年度における一時借入金の借入限度額は1,510,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は96千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		20,536,724
地方債発行額	△	2,996,357
財政調整基金等取崩額	△	
支出総額	△	20,197,728
地方債償還額		2,129,104
財政調整基金等積立額		70,030
基礎的財政収支		△ 458,227